

3. 西ヨーロッパ中世世界の姿

(1). 十字軍とその影響

< _____ (Crusades) >

- ▶ 背景
 - 封建社会安定 → 農業生産増 (_____ 制、重量有輪犁の普及)、人口増加 → 貨幣経済復活、遠隔地貿易で栄える都市も出現
 - ローマ教会発展 → イスラム勢力支配下にある聖地エルサレムへの巡礼者増加
- ▶ 直接の原因……イスラム勢力(セルジューク朝)がビザンツ帝国を圧迫 → ビザンツ皇帝が、ローマ教皇を通じて西欧諸国に救援を求める
 - _____年 _____ ……教皇 _____、聖地回復決議

- ▶ 経過と結果
 - 第1回 (1096 ~ 99) ……聖地回復成功、 _____ 王国 (~ 1291) 建国
 - 第2回 (1147 ~ 49)
 - 1187 アイユーブ朝 _____、エルサレム征服
 - 第3回 (1189 ~ 92)
 - 神聖ローマ皇帝 _____ (赤髯王、Friedrich I Barbarossa)
 - フランス王 _____ (尊厳王、Philippe II Auguste)
 - イギリス王 _____ (獅子心王、Richard I The Lionheart)
 - 結局、サラディンと和す

- ▶ 第4回 (1202 ~ 04)
 - _____ 商人の経済的利益に引きずられ、聖地に向かわず _____ を攻略し _____ を建国
 - ↔ ビザンツ勢力は小アジアに避難し _____ を建国
 - 1261 ラテン帝国を滅ぼしビザンツ帝国復興
 - 教皇 _____ はこの十字軍を破門

- ▶ 第5回 (1228 ~ 29)
- ▶ 第6回 (1248 ~ 54) ……フランス王 _____ (聖王)、エジプト攻撃するが失敗
- ▶ 第7回 (1270) ……ルイ9世、チュニスで病死
 - 結局、聖地回復はならず。少年十字軍 (1212) のような悲劇的な例も

- ▶ 歴史的意味……西欧社会の拡大運動の一環
 - イベリア半島の _____ (_____)
 - _____ の東方植民
 - その他、聖地巡礼保護を目的とした宗教騎士団が各地で活躍
- ▶ 影響
 - 教皇権威の衰微、諸侯・騎士の没落 → 王権強化、中央集権化
 - 交通・商業発展 → 自給自足の荘園制崩壊へ
 - 地中海貿易・東方文物流入 → イタリア・ルネサンスへ

(2). 商業・都市の発達 (商業ルネサンス)

- ▶ _____ の出現……王権と都市(商工業者)の結びつき
 - 領主支配から逃れたい都市と、諸侯を押さえたい王権の利害一致
 - 都市が、王・皇帝から自治の特許状を与えられる
- ドイツ …… 皇帝直属の帝国都市 (自由都市)
- 北イタリア… 自治都市 (コムーネ) からさらに周辺農村も併合して都市共和国に (ヴェネツィア、ジェノヴァ、フィレンツェなど)

- ▶ 有力都市の同盟……皇帝・諸侯に対抗
 - 北イタリア…… _____ 同盟 (12c 半 ~ 13c 半)
 - 皇帝フリードリヒ1世に対抗し、教皇の支持を受けて成立 (→ 教皇党)
 - 盟主ミラノ、30都市が加盟 (ボローニャ、ヴェローナ、パルマ等)
 - 北ドイツ …… _____ 同盟
 - 3大都市 = _____ (盟主)、 _____、 _____
 - 13c 後半 ~ 1648年ウエストファリア条約で解散
 - 共通の会議・陸海軍・貨幣・度量衡・取引法を持ちバルト海から北海まで制圧

- ▶ 主な商業圏……地図で確認する
 - ▶ 北イタリア
 - 地中海貿易…… _____、 _____、ピサなど
 - 内陸諸都市……ミラノ (アルプス以北との中継貿易) _____ (毛織物業)
 - ▶ 南ドイツ……イタリアとの中継貿易
 - ニュルンベルク、 _____ (銀の産出地)
 - ▶ 北ドイツ……ハンザ同盟都市 (上記)
 - ▶ _____ 地方 (フランス東部) ……定期市で繁栄
 - ▶ _____ 地方 (現ベルギー) ……毛織物業 _____、 _____、アントウェルペン

フラマン語 (オランダ語)	ヘント Gent	ブルッヘ (ブリュッヘ) Brugge Brügge	アントウェルペン Antwerpen
ワロン語 (フランス語)	ガン Gand	ブリュージュ Bruges	アンヴェルス Anvers (アンヴェール)
英語	ゼント Ghent	ブルーージュ Bruges	アントワープ Antwerp

※ 現ベルギーは北部のライン流域都市圏がオランダ語、南部がフランス語でさらに東部にはドイツ語の地域もある。各地域が広範な自治権を持つ連邦制国家である。

- ▶ 同業組合 (_____) ……自治運営の基礎組織
 - はじめ商人ギルドが市政独占
 - ⇕
 - 手工業者たちの同職ギルド (_____) が分離
 - 13世紀末 ~ ドイツにおける「ツunft闘争」
 - 商人ギルドが独占していた市政への参加を実現
 - 生産者が、原材料や製品の流通まで影響力を持つようになる
- ▶ 同職ギルドの組織……正式な組合員は _____ = 手工業経営者のみ (master, 独 Meister)
 - その下に _____ ……親方に職人として認定してもらった後、 _____ 年季を終えたら修行の旅へ出る (journeyman)
 - _____ ……見習い、下働き
- ▶ 職人が親方になるためには、ギルドに「親方試験作品 (masterpiece, Meisterwerk)」提出し合格しなければならない。

- ▶ 大富豪 _____ の _____ 家
 - 14世紀ハンスが始祖。その孫ヤコブ2世 (1459-1525) が銀の先買権を獲得 (1485)。
 - 銀山を持つティロル領主ハプスブルク家皇帝 (マクシミリアン1世) と結びつく。
 - 1519年、神聖ローマ皇帝選挙で、カール5世に資金援助。
 - また、宗教改革の発端となった贖宥状販売にも協力。
 - 1521年、慈善住宅フッガーライ (Fuggerei) を創設 (現存、現役利用)
- ▶ _____ の _____ 家
 - 15世紀、ルネサンス時代に市政独占 (コシエ、ロイツォ)
 - ローマ教皇2人 (レオ10世、クレメンス7世)、フランス王妃2人 (カトリヌ、マリ) を出す。
 - 16 ~ 18世紀にかけてトスカナ大公国君主。

(3). 封建社会の衰退

▼ 貨幣地代への移行 (= 中世農奴解放)

農業技術改良・生産増加 → 商業・貨幣経済の浸透 → 領主も貨幣収入を欲する
→ 領主直営地を農民に貸し付け、地代を徴収するように。

賦役 (= 労働地代) → 生産物地代 → 貨幣地代

さらに 1348 頃 _____ (ペスト) の流行 → 農民の待遇改善がすすむ

その後、領主が再び農民への支配を強化しようとする (_____)



※イギリスの特殊性・先進性

他の国々は封建制度のもとで王権が弱体

イギリスは、ノルマン朝が在地貴族勢力を武力で征服したため、領主に裁判権がない。
(裁判は王の名による巡回裁判所などで行う)

貨幣地代への移行 = 領主と農奴の「身分関係」は解消、経済的関係のみ
わずかな地代を納めるだけの _____ (独立自営農民) が出現
一方、騎士が軍事的性格を失い地主化 = _____ (郷紳)

- ▶ その他の西欧諸地域
貨幣地代への移行が進む一方で、領主裁判権は上級領主に吸収
→ 裁判領主による人身的支配 (経済外的強制) が続く
これが終わるのはフランス革命後のこと = 近代農奴解放
- ▶ エルベ川以东……ドイツ騎士団の東方植民地域 = もとは農民は自由だった。
→ 15c.以後、逆に領主権が強化され、農民が農奴化される (→グーツヘルシャフト、p.205)

▼ 諸侯・騎士の没落……火炮の使用による戦術の変化、十字軍による疲弊

国王と都市 (商工業者) との結びつき
商工業者たちは、広い地域が政治的に統一・安定することを望む

(4). 教皇権の衰退

十字軍失敗、各国で強化されつつあった王権との対立

- ▶ 教皇 _____ (1294-1303)
聖職者への課税問題で、フランス王 _____ と対立
- 1303 _____ 事件……ボニファティウス、フィリップに捕らわれ憤死
- 1309 _____ (~ 1378)
フィリップ、教皇庁を南フランスの _____ に移す
- 1378 教会大分裂 (_____, ~ 1417)
教皇庁ローマに戻るが、アヴィニョンにも対立教皇が立つ
- ▶ 教会への批判 (宗教改革のさきがけ)
イギリスの _____ (聖書英訳、1378 ~)、ベーメンの _____
1414-18 _____
1415 フス火刑、1417 大分裂終結

※ベーメンのチェコ人による神聖ローマ皇帝への抵抗運動…… _____ (1419-36)

<各国の中央集権化> (集権化できなかつた地域も含めて)

(1). イギリス

- ▶ ノルマン朝 (1066-1154) ……征服王朝のため王権強い
- ▶ _____ 朝 (1154-1399)
 - ①. ヘンリ 2 世 (1154-89) ……フランス西半部を領有するアンジュー伯
 - ②. リチャード 1 世 (1189-99) ……第 3 回十字軍で活躍
 - ③. _____ (1199-1216、欠地王) ……失政多い
フランス王フィリップ 2 世と争い、フランス内領土の多くを失う
教皇インノケンティウス 3 世と争い破門され屈服
→ 国内貴族の反乱
_____ 年 _____ (Magna Carta、_____)
新たな課税は高位聖職者・大貴族の集会の承認を要する
教会・都市の特権を尊重する
商人の自由通行を許可する
= 王権に対して「法の支配」の原則を確認させる
現在のイギリス憲法典を構成する最古の法
 - ④. _____ (1216-72)
失政多い → _____ ら貴族の反乱軍が王軍を破る
_____ 年 下院の基……貴族・聖職者の集会に、州・都市の代表も参加させる
州代表は騎士が地主化したジェントリ
 - ⑤. _____ (1272-1307)
_____ 年 _____ (Model Parliament)
貴族・聖職者の他、各州 2 名・各都市 2 名の代表
→ 1341 年 議会が上下両院に分かれる
上院 (貴族院) ……貴族・聖職者
下院 (庶民院) ……州・都市の代表

※ 1282 エドワード 1 世、ケルト系ブリトン人のウェールズ地方を征服
イングランド皇太子の称号を「プリンス・オブ・ウェールズ」とする
※ 1362 法廷用語を、ノルマン・フランス語から、英語に変更

(2). フランス

カペー朝……実際に王権が及ぶのはパリ伯領のみだった (典型的封建制、王権弱体) が、

- _____ (1180-1223、尊厳王)
第 3 回十字軍で活躍。英王ジョンから領土奪回。他の諸侯も破り王領拡大。
- _____ (1226-70、聖王)
南部諸侯の保護を受けた異端の _____ 派討伐。単独で十字軍も。
- _____ (1285-1314、美麗王)
_____ 年 _____ を招集
聖職者・貴族・平民ごとの代表を集めた身分制議会
→ その支持を受けて教皇ボニファティウス 8 世と争う

※ 三部会……はじめは王権強化の手段として設立。(諸侯を抑える)
王権強化後は、貴族の権限をさらに削減するため絶対王政期に停止 (1615 ~ 1789)
→ その復活とともにフランス革命が始まる

(3). 英仏の_____ (1339~1453)

▶ 経済的背景

- ・フランス王国内のイギリス王領・・・ギエンヌ地方 (ポルドー、ぶどうの産地)
- ・_____地方・・・毛織物産業がさかん、イギリスから羊毛を輸入
フランドル伯は、ブルゴーニュ公 (フランス東部) も兼ねる
フランス最大の諸侯で、フランス王と対立

▶ 直接の原因

1328 フランス、カペー朝断絶 → _____朝 (~ 1589)
 フィリップ6世 (-1350) 即位・・・イギリス王領の没収宣言
 ↓
 イギリス王 _____ (1327-77) がフランス王位継承権を主張
 1337 対仏挑戦状、1338 フランス上陸、1339 戦闘開始

▶ 経過

- ・前半・・・イギリス軍優勢
 _____率いる長弓隊の活躍 (1346 クレシーの戦)
- 1348 ペスト流行、1358 ジャクリーの乱、1360 プレティニーの和約 (英領拡大)
- 1415 英王ヘンリ5世、アザンクールの戦いでフランス軍破る
- 1420 トロワ条約・・・ヘンリ5世、フランス王後継となる
- ・後半・・・フランスの巻き返し
 1429 農民の娘 _____ が、英軍による _____ の包囲を破る
 → フランス王 _____、ランスのノートルダム聖堂で戴冠
 続く北フランスの巡行まで、ジャンヌは王と行動をとる

※その後のジャンヌ
 シャルル7世は、彼女や若手将校の主張する「ノルマンディ進撃＝英軍との正面对決」ではなく「ブルゴーニュ公との和議」を選択

1430 ジャンヌ、ブルゴーニュ軍の捕虜となる → 身代金はイギリスが支払う
 1431 パリ大学神学部は彼女を異端として、王国宗教裁判官による宗教裁判を要求
 イギリスもこれに同意し、ルーアンで裁判開始。
 嫌疑は「聖職者の仲介なしでの神との接触」という主張内容にあった。
 裁判官は、これを単なる信仰の迷いである、と彼女に認めさせ救おうとしたが
 彼女自身がこれを認めなかった。→ 異端としてルーアン市広場で火刑 (5/28)

1456 ローマ教皇公認の復権裁判で無罪判決
 1920 カトリック教会から聖人に列せられる

その後、ブルゴーニュ公が、親英一辺倒ではなく、両者の仲裁へ方針転換

1436 シャルル7世、パリ奪回。大商人ジャック・クールを財務長官に登用。

_____年 フランス勝利で終戦。イギリスはわずかにカレーを保つのみ
 (ここも1558年に失う)

<戦後の両国>

- ・フランス・・・ヴァロワ朝による中央集権化がすすむ
 ※1477 ブルゴーニュ公 (兼フランドル伯)、国王軍に敗れ戦死
 →この時、フランドル・ネーデルラントはハプスブルク家が相続
- ・イギリス
 百年戦争中に、プランタジネット家が、_____家・_____家に分裂
 (赤ばら) (白ばら)
- 1455 ~ 85 _____・・・両家の王位継承権争い
 ほとんどの諸侯がこれに巻き込まれて没落
- 1485 _____朝 (~ 1603)、_____ (~ 1509) 即位
 _____ = 王権に対立した貴族を処罰するための特別裁判所を設置
 →絶対王政へ

(4). スペインとポルトガル

イスラム勢力に対する _____ (_____) を通じて国王の指揮権強化
 イスラム世界から学んだ航海術によって大航海時代の先駆

カスティリヤ王国 (1037-1157, 1230- レオン王国を併合)
 アラゴン王国 (1035 独立、1137 バルセロナ伯領併合)
 ポルトガル王国 (1143 レオン=カスティリヤ王国から独立)
 ナヴァラ王国 (現スペイン・フランスにまたがるバスク人の国)

- ・スペイン (イスパニア) 王国の成立
 1479 _____王国、_____王国の合併
 カスティリヤ女王 _____、アラゴン王 _____ の共同統治
- 1492 _____を陥落させレコンキスタ完了 (同年、コロンブス新大陸へ)
- ・ポルトガル・・・ _____ (1481-95) の時、中央集権化
 アフリカ西岸探検、インド航路開拓を援助

(5). ドイツ・スイス

_____は名目のみの存在
 歴代皇帝は、“イタリア政策”に熱中しドイツ本国をおろそかに
 → 300以上の地方政権 (諸侯の _____ ・自由都市) が割拠

皇帝は、諸侯の選挙によって選出されるが、それが難航することがしばしば

↓
 1256 ~ 73 _____・・・皇帝不在

1356 _____ 7人の _____ に皇帝選挙権付与
 _____大司教、 _____大司教、 _____大司教
 _____王、 _____公、 _____伯
 _____辺境伯

- ・1438 以後、皇帝位は _____家 (オーストリア) が事実上独占
- ・東方 (エルベ川以東) へのゲルマン人進出
 ブランデンブルク辺境伯、ドイツ騎士団領 (→後のプロイセン)
- ・ _____の独立
 1291 農民によるハプスブルク家に対する独立運動開始
 1499 神聖ローマ帝国から事実上独立
 → 1648 ウェストファリア条約で各国から承認

(6). イタリア半島

南部・・・両シチリア王国 ノルマン朝→ホーエンシュタウフェン朝 (独) →アンジュー家 (仏)
 1282 シチリア晩鐘事件
 フランス系支配に対するイタリア系住民の反乱。
 →シチリア王国 (アラゴン王家)、ナポリ王国 (アンジュー家) に分裂
 その後、ナポリ王国も、アラゴン王家 (1435)、仏王シャルル8世 (1494) の支配をへて
 1502 ナポリ・シチリア両王国ともスペイン王家の領有に

中部・・・ローマ教皇領
 北部・・・名目上は神聖ローマ帝国領
 ヴェネツィア、ジェノヴァ、フィレンツェ、ミラノなど都市・領邦割拠
 ↓
 その覇権をめぐり、 _____ (教皇党) VS _____ (皇帝党)
 → イタリア戦争 (フランス王 vs 神聖ローマ皇帝) へ

4. 西ヨーロッパの中世文化

※キリスト教文化…… 語の読み書きができる聖職者・貴族＝学者・文化人
(礼拝、聖書もラテン語のため、一般農民は理解できない → 聖職者を介してのみ神に近づける)

▶ 8～9世紀 “カロリング・ルネサンス”
カール大帝がアーヘンの宮廷に学僧アルクインら人材を集め、古典文化復興
(アルファベットの小文字の発明もこの頃)

▶ 修道院運動……529 ベネディクト修道会のモンテ・カシノ修道院設立
“清貧・純潔・服従” “祈り働け”

1098 シトー派修道会設立
12～13c.の大開墾時代(森林を切り開き耕地拡大)の先頭に

13c. 托鉢修道会…… 修道会、ドミニコ修道会
荘園などの財産を持たず、民衆教化しつつ、善意の施しで生活

<神学>

ローマ末期……アウグスティヌス(354-430)らの教父哲学
プラトンのイデア論をキリスト教の理論化に応用

↓
学……教会・修道院付属の学校(Schola)における神学中心の学問の総称
すべての学問は信仰の補強＝「哲学は神学の婢(はしため)」

11～12c. “ ”

…… (英、1033-1109)
「普遍(類の概念≡プラトンのイデア)が実在する」
→自然を理解するには、その作者である神への信仰が不可欠

…… (仏、1079-1142)
「普遍」は、名目的な抽象概念にすぎない(名前のみ)。
存在するのは「個物」のみである。

12c. “ ”
イスラム世界から の哲学を学ぶ
その影響を受けてスコラ学の体系化

↓
13c. (伊、1225-74) 『 』

スコラ学の大成。普遍論争を調停。
信仰の優位のもとに、信仰と理性の調和を図る。

「普遍」は、神の知性においては“事物に先だって”存在し、
世界の中においては“事物の中に”存在し、
人間の知性においては“事物の後に”存在する。

理性による個物の研究は、個物の創造主である神を知る手段として有効。
(自然界を理性によって観察する中で、神の印を見いだすことが可能。)
しかし神そのものを知るには信仰によるしかない

14c. (英、1290-1349)……唯名論
「信仰は理性によって説明できない」＝理性と信仰の分離
＝神学は学問ではない、ということになり、スコラ学は衰退

<科学>

13c. (英、1214-94)
中世最大の自然科学者 実験・観察の重視

<大学の創立>

・学問の中心が、農村部の修道院付属学校から、都市部の大学へ移る
・教授・学生の組合(学問ギルド、ユニヴェルシタス,universitas)として発足
→教皇・皇帝の特許状により自治権を与えられる

・4学部……上級3学部＝神学・医学・法学 ……専門課程
下級学部 =哲学(神学から独立)……その下に自由7科(一般教養)
上級4科(算術・天文・幾何・音楽)
下級3科(文法・修辭・論理)

1088 大学創立(北イタリア)、法学
ヨーロッパ最古の大学、1158 皇帝フリードリヒ1世の特許状

1173頃 大学(南イタリア)、医学

1180頃 大学(仏)、神学
司教座聖堂付属学校から(アルプス以北の大学の典型)

1185頃 大学(イギリス最古)、神学
R・ベーコン、オッカム、ウィクリフら輩出

1209頃 大学(イギリス)、神学
オックスフォードから分離独立
イギリスの2大学……全寮制の「学寮(カレッジ)」を核とする

その他の大学

1348 プラハ大学……神聖ローマ帝国最古
カール4世による創立。フスが総長をつとめる(1402-03, 09)
1364 クラクフ大学……ポーランド最古
カジミエシュ大王による創立。コペルニクスが学んだ
1365 ウィーン大学
1386 ハイデルベルク大学……現ドイツ国内で最古

<教会建築様式>

11c. 様式
厚い石壁で全体を支える
開口部は小さくアーチ型 天井もアーチ型のトンネル穹窿
(→やがて交差穹窿が出現し、ゴシックへ移行)

代表例
ピサ大聖堂(斜塔で有名)、クリュニー修道院

12c. 様式
交差穹窿に肋骨(リヴ)を入れる肋骨穹窿により柱で天井を支える
交差穹窿の断面である尖頭アーチ、多くの尖塔が特徴
高い天井、開口部も大きい→ で装飾

代表例
アミアン大聖堂、シャルトル大聖堂、ミラノ大聖堂
(ケルン大聖堂は1248着工、1560中断、1842再開、1880完成)

<俗語文学>

・騎士道物語、民族叙事詩など

『 』(独)、『 』(仏)、『 』(英)

・吟遊詩人……トゥルヴェール(北仏)、トゥルバドール(南仏)、ミンネゼンガー(独)